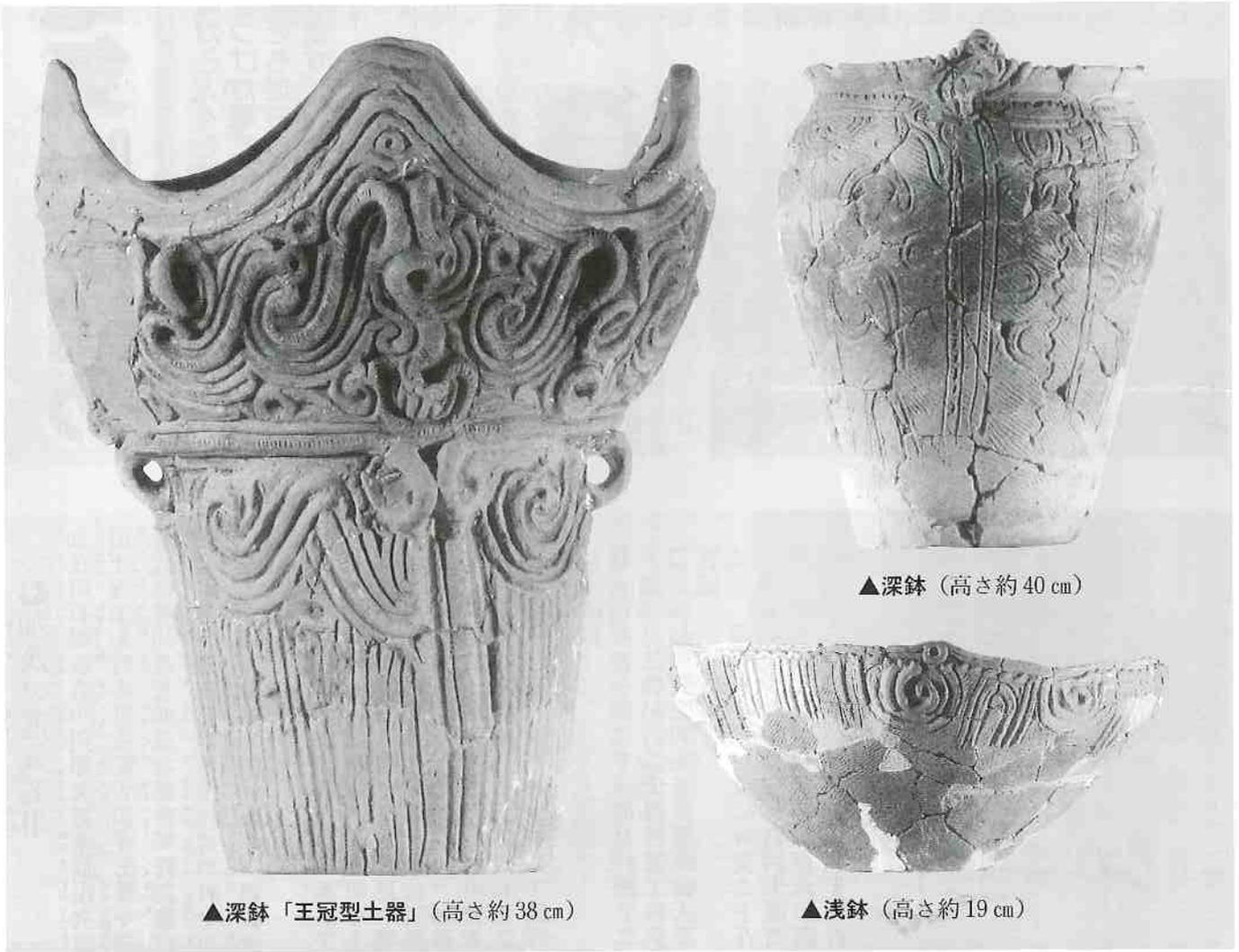


かも 市史だより

平成18年3月
No.13

■編集発行 加茂市幸町2丁目3番5号 加茂市教育委員会内市史編さん室 ☎0256(52)0080 内線480

■七谷の水源池遺跡から出土した縄文土器■



▲深鉢「王冠型土器」(高さ約38 cm)

▲深鉢 (高さ約40 cm)

▲浅鉢 (高さ約19 cm)

水源池遺跡は宮寄上にある縄文時代中期(約五千〜四千年前)の大規模な集落跡です。昭和三十年、粟ヶ岳登山口南側の水源池を造る際に発見されました。加茂の郷土史研究家の故八百枝茂さんが調査を行い、石で組んだ炉跡や縄文土器・石器などの出土が記録されています。

出土した縄文土器のうち、復元された三個が昭和五十年に加茂市文化財に指定されています。写真左側の土器は、「王冠型土器」と呼ばれる深鉢で、火焰土器の仲間です。四つの大振りの突起をもち、表面には盛り上がった隆線で渦巻状の文様を表現しています。縄文時代中期には、信濃川流域を中心に火焰土器の様式が流行しますが、その影響が加茂川流域にも及んでいたことがわかります。その他、東北地方に系譜をもつ深鉢と浅鉢があり、王冠型土器とともに当時の火焰土器文化を特色づける貴重な資料になっています。

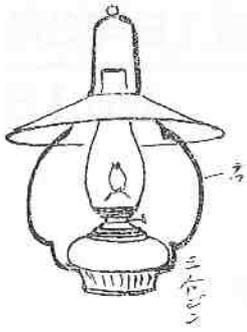
考古・古代・中世部会 小熊博史

『加茂の電気』事始め

夜の闇から人々を開放し、社会へ大きな弾みをつけた電気の導入。産業や生活の近代化をもたらした“動脈”の履歴を振り返ります。

送電開始は九十五年前

加茂町に電燈が灯ったのは今から九十五年前の明治四十四年（一九一〇）十一月のことです。新潟水力電気会社の手によってでした。この会社は現在の五泉市（旧村松町）の早出川水系に二つの水力発電所建設を計画し、両方完成した段階で加茂・三条方面へ送電する計画でしたが、地元の強い要望に依って第一発電所完成とともに四十四年春から送電線建設に取り掛かっています。そして開業時に同社加茂出張所が、さらに翌四十五年五月には上条に加茂変電所も設置されました。



◀ 石油ランプ 電気が通る以前、もっとも一般的だったもの。



◀ 新潟水力電気早出川第一発電所（現五泉市）ここから加茂・三条へも電気を供給した。

ところで、これよりも少し早く明治四十一年に、寛棟七の「粟ヶ岳鉄鉱採掘計画」による水力発電計画や、四十三年の石田友吉・市川順次郎ら加茂町有力者による「加茂電気会社設立計画」などもありましたが、いずれも実現せずに終わっています。

加茂の電気事業

加茂町石田友吉市川順次郎本間庄次郎田下五郎七野本寅次郎古川孝三郎小林松太郎皆川良七關真次郎淺間鶴吉等が發起となり加茂電気事業株式會社を組織する由にて昨日申請せるが其組織大要左の如し

資本金十一萬圓工事費概算五萬五千圓火力電氣にして發電所を全町字上條に置く目的は一般に需要に應じ電燈電力の供給電氣機械器具の販賣供給區域加茂町、上條矢立新田、加茂新田、山崎新田、狹口、電氣の方式發電機は高壓交流三相三線式にて其電燈を二千三百ゾオルトツトワ數百二十（キロワット）

收支概算
 收入電燈料一萬二千圓電力料四千二百圓器具品物損料二千四百圓工料及器具物品の費上利益五百圓雜收入三百圓
 支出 發賣所運轉費及維持費二千三百三十六圓電線路維持費五百六十圓需用者拂内工作物維持費一千六百六十圓町營費二千七百九十圓合計六千六百四十六圓
 收支差引一七五圓純利益

電氣は貴重だった

加茂町に電氣が来た時期はちょうどタングステン電球が普及した時期でしたが、それまで主に石油ランプに頼っていた各家庭でも安全で明るい照明を得ることが可能になりました。しかし料金はかなり高く、当初は一〇燭光（一二・五ワット）一燈

農村部への電氣の拡がり

下条村については大正八年二月の村会で小橋く中興野間の電柱敷設のために村道を使用することが新潟水力電氣に許可されています。このとき加茂と小橋の間には既に電線が延びていた筈です。さらに下条川上流・下流方面へ電柱が延びていった時期

▲ 加茂町の電氣事業計画を報ずる記事（明治43年12月11日付「新潟新聞」）加茂町の地主・実業家たちが發起したが、翌44年9月に株式募集が新聞報道されたのを最後に、この計画は立ち消えになった。

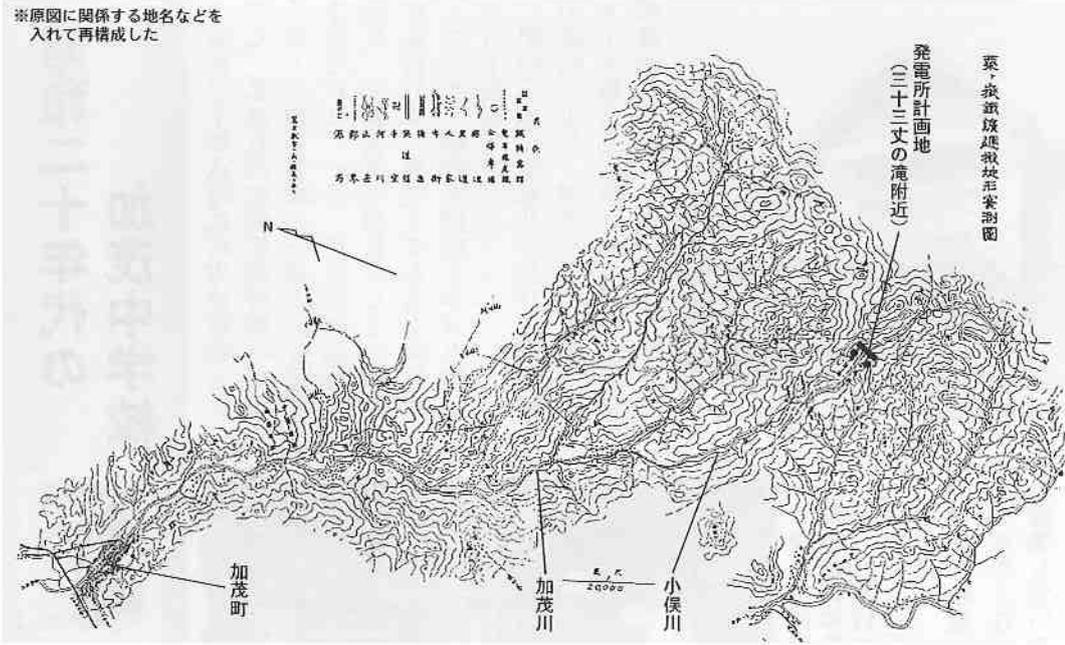
の定額料金は月六五錢（卸値で玄米五升ほどの代金「新潟県史」資料編17による）でした。加茂町のある商店では大正四年（一九一五）から電氣が入りましたが、店に一燈、家庭に一燈だけで必要に応じてコードを延ばして持ち歩いたと証言されています（穀町 牛腸フヨさん談）。

一方、工場への電動機（モーター）採用は明治四十五年（大正元年）の関真平の撫糸工場が始めで、翌大正二年には機業六戸、製材業者二戸へ導入され、翌三年には機業だけで一戸で採用されています（県統計書）。

しかし当初は石油発動機に比べて割高なことが普及を妨げたと言われています（「新潟県産業調査書」下巻）。

は明確ではありません。しかし『新潟電力三十年史』（新潟地域の電力会社（合併体）では、下条村を一括して大正六年〜十年と図示しています。七谷村への電機導入については黒水の山崎徳左家文書の中で、新潟水

▲ 算棟七による水力発電計画図（古川信三氏所蔵）



力電気による大正十年八月以降の電気料金納入の記録が残されていますので、この年から電気が使用され始めたようです。この時の黒水地域の電燈料金の大半は月額七五銭の定額制であったようです。『加茂市史』

下巻では七谷村の他集落では大正末年頃までにほぼ電燈が普及したとされています。須田村については信濃川の対岸にあり中蒲原郡に属していたので、新潟水力電気のパイバルであった新潟水電会社とその後身である新潟電気会社によって電力が供給されました。『新潟電気三十年史』によると、同社の燕变电所から電線が延びて来ている。具体的史料はみつきりませんが、大正六年〜十年の間に須田村へ導入されたと図示されています。しかし集落によって導入時期に差があったようで、たとえば田中新田では昭和四年に電気が来たと言われています（丸山フミさん談）。

電気をめぐる住民との対立

加茂町に電気が通じて間もなく、町民と電気会社との間に対立状態が生まれています。

大正六年十二月の加茂町会では「新潟水力電気は停電や故障を放置して迷惑を掛けているので、別会社（新潟水電）の管轄区域にするよう働き掛ける」決議が満場一致で可決されました。同様の申し入れは織物組合や動力使用組合からも提出されましたが、新潟水力電気や県・国によって宥められています。

大正十年十二月にも同主旨の請願が織物や製材業の代表から町長宛に出されていますが、陳情結果は前と同様でした。

第三回目は昭和二年三月に町内五つの区長や電力利用者団体代表が同様な申し入れを行い、八百人を集めた報告会も開かれます。行政（県・国）は聞き置く態度であり、実現し

▲ 新潟水電への移管要望決議

町民の要望を受けて加茂町会で審議されたもの。しかし、県・商工省とも許可しなかった（大正六年十二月）



▲ 新潟水力電気の旧社屋（新潟市上大川前通）

第四回目は昭和初めの不況の中で、無産政党の電気料金値下げ運動が加茂でも始まり、電気料金一割引き下げ要求が昭和五年の町会でも決議されています。また石川集落を中心に「料金不払運動」が取り組まれ、会社の「断線戦術」と対立しましたが、警察が乗り出したことで紛争拡大は抑えられました。

その後は恐慌や戦争によって電気事業の国家管理や民需統制の動きが強まります。昭和十八年には東北六県と新潟県の全電力会社が統合されて東北配電が発足し、さらに二十三年の東北電力へとつながっていきました。加茂市もここ六十年近く一貫して東北電力会社の供給地域となっていて現在を迎えています。

（近現代部会 前田 稷）

昭和二十年代の

加茂中学校



穀 町
桑原 與四郎

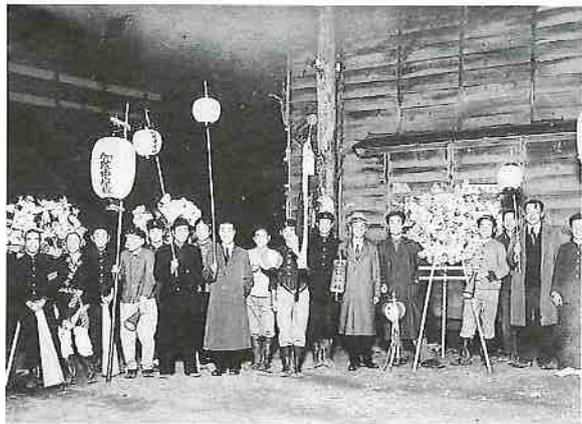
昭和二十年八月に日本は敗戦となった。私は五月に桐生飛行場へグライダーの教官養成の一員として派遣されていた。一汁一菜の寮生活が原因か、栄養失調で教官としての指導にも行けず、帰宅してからも床に伏していた。病状が回復しかけた時が八月十五日であった。

昭和二十二年五月十五日、新学制の施行により、加茂小学校のコンクリート校舎を委譲されて、加茂中学校は盛大に開校・入学式を行った。



▲ 加茂中学校の校舎（昭和25年）※1

かも私史



▶ 校舎落成記念に提灯を掲げる教員と生徒たち（昭和二十四年）左から八番目が筆者。校舎新築への感謝を込めて、町内を練り歩いた。

小学校を卒業した児童が義務制として一年生となり、小学校高等科一年に進学していた生徒の中の希望者が新制中学の二年となり、高等科二年を卒業した生徒の中の希望者が三年生として勉学に勤しむ事になった。しかし校舎が不足したので、南小学校の校舎も一部借用して授業を行った。生徒の自発的意思による校舎建築運動が起り、街頭での請願となつて呼び声をあげた。

狭口分校の閉校

明治六年（一八七三）の前身校設置から九四年を経た昭和四十二年、狭口分校は加茂南小学校本校へ統合されました。閉校を迎えた分校児童の作文を紹介します。

さよならブランコ

ベルが「ジジジジーン」となった。ほくは、げたばこのくつを「サッ」ととった。

ほくは、ブランコに、とびのつた。

ほくは、思いつきりこいだ。

空も 分校のたてももの「グラリ」「グラリ」と、うごく。

「ビューン」「ビューン」と、ほつべたに、風が当たる。

ほくが、「いいきもちだなあ。」と、いったら、ブランコは、だんだんゆるまってきた。

もつすく、ベルがなる。

ほくは、また、思いつきりこいだ。

このブランコも、そのとなりの、

てつぼうも、みんな おとうさんたちがあつまつて、つくつてくれたものだ。

ほくたちが、いなくなつたら、ほいくじよの小さい子がのるんだろ

うなあ。

ほくは本校へいっても また このブランコに、のりにこよう。

ほくのつくえ

ほくのつくえは、じょうぶだ

ほくのつくえには、らくがきも

きずもある

でも、そのきずは ほくが、本校に行つても わかるからいいんだ。

分校へ、あそびに来たとき、勉強していたときの まねをしてみたいんだから、

つくえに

わるさをしたことを

先生 ゆるしてください

（昭和四十一年

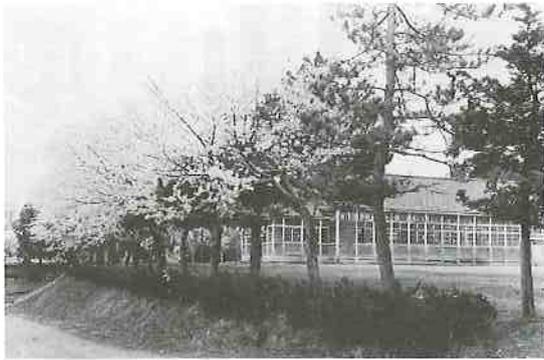
「狭口分校統合記念しおり」より）

昭和二十三年の秋に新築校舎の第一期工事が完成し、一部生徒が新校舎に入った。翌年になると普通教室と屋内運動場が竣工した。しかし体育館は事前の要望も空しく、幅が八間しかなく、全校生徒を収容する事ができなかつたし、クラブ活動をすすめるには狭く天井も低く困る事が多か

った。しかし職員生徒の喜びは大きく、各区毎に山車をつくり、手に手に提灯をふり翳して祝賀大提灯行列を挙行し、全町を火の海となし、歓呼の声は天に届いた。

昭和二十五年になると、生徒も参加した事で一層グラウンドの整地が早まり、調理室・図書館も完成した。

※1・2 写真はいずれも加茂中学校所蔵



▲ 加茂高等女学校の校庭 交互に植えられた松と桜に囲まれて、春は桜の名所であった。

私の加茂高校時代



若宮町
栗賀 須美枝

蒲原平野を一望にし、遙かに佐渡も望める風光明媚な地に私の加茂高校はありました(現葵中学校)。校庭は濃緑の松とピンクの桜に囲まれてクラスもそれに因んで松組と桜組でした。私の入学したのは太平洋戦争末期の昭和十九年で、都会からの疎開者がどんどん増え、体育館では上級生が勤労動員で重需品(飛行機?)を作っていました。そして二十一年には一クラス(竹組)増えて三クラスになりました。

戦後は価値観が逆転し混乱の時代となりました。まるで新聞紙の様な教科書はどこどころ黒く塗り潰されてきました。そして猫の目の様に変わる教育行政の中、二十二年には文科・理科・家庭科にクラスが編成替えになったりと、あまり勉強はできませんでしたが、今にして思えばまだまだゆったりとした刻が流れ楽しい学生時代だったと思います。

翌二十三年には県立加茂高等女学校を卒業しました。と同時に、新制度により県立加茂女子高等学校となったその二年に編入ということになりました。大半の生徒は四年で卒業されて、一一九名中高校に残ったのは一クラス三一名だけでした。そして翌二十四年には男女共学となり男子第一回生が入学してきました。トイレの問題その他学校側も対応に追われたとは思いますが、私達も野球のやりたい男子と校庭の争奪戦を演じたり、家庭科の調理室の前に匂い



▲ 加茂中学校の「子供銀行」大蔵大臣表彰(昭和25年)※2 「子供銀行」は戦後の復興を目指し、貯蓄奨励の一環として学校教育に導入された制度という。

も道徳心を呼び起し、生徒にも反映して教育的効果も出てきた。昭和二十八年、学校として初めて修学旅行で東京鎌倉方面に行った。旅行業者もまだ無い頃で、PTA会長が私の組の面倒を見、私が帰校した時はすっかり声をつぶしていた事を想い出す。この年、鱈田沢校舎が増築され一年生が移転、翌二十九年に市制施行となり市立加茂中学校と改称された。鱈田沢校舎には体育館も完成し、念願の幅十二間になった。三十年度には懸案の若宮中学校の設立を迎え、大き過ぎて問題の多かったマンモス学校は解消された。(大正七年生)



▲ 加茂高女の文化祭(昭和22年) 演目はシェイクスピアの「ヴェニスの商人」



▲ 加茂町生物同好会のスナップ(昭和23年頃) 引率は加茂農林高校の教諭だった。

をかぎつけた男子生徒の顔が並んだり、楽しいこともたくさんありました。今でもその頃の話になると、あの時はおいしかったと言われたりしますが、食糧難時代だったからかな?と思ったりしています。一方その頃の加茂町は文化活動も盛んで男女学生を中心に、L・S会、演劇研究会、声苑会、文芸誌の発行、そして図書館ではレコード鑑賞会もよく開催されていました。

高校になってからは物理、化学、生物と云った専門の授業は加茂農林の先生方からも受けました。勉強よりも遊びの方に忙しかった様な気もしますが、それでも二十五年三月には何とか無事卒業出来て、私達は今も語り草になっている卒業証書を二枚頂いた数少ない加茂高校第二回卒業生です。(昭和六年生)

民家の間取

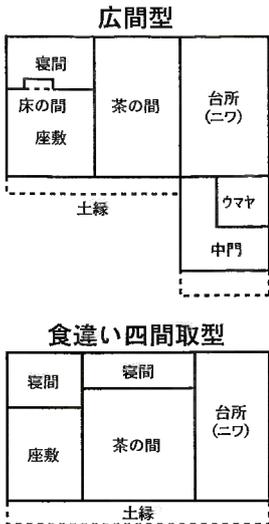
—長谷・泉田九郎家住宅の
復元考察より—

教育委員会では、失われつつある町屋や古民家の記録保存を折々に重ねています。ここでは昨年実施した調査から、その成果を披露します。

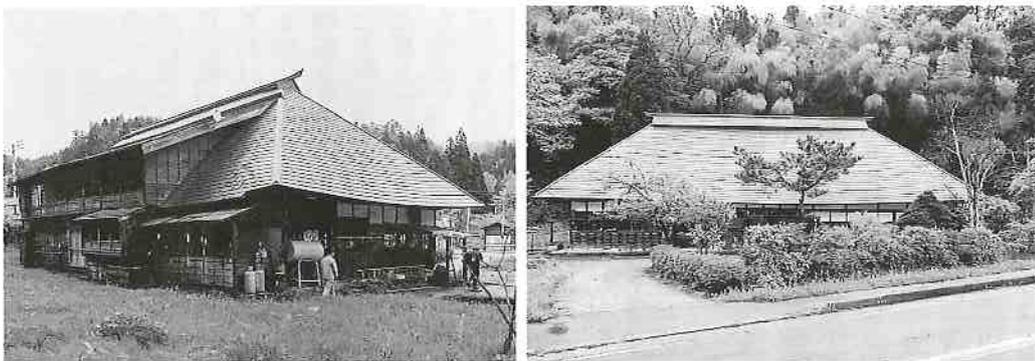
新潟県内の伝統的な農家建築では、台所を除く各部屋の組み合わせに大きな差異があり、大別すると二つの型に分けられます。重要文化財佐藤住宅（旧守門村）は、茶の間が主屋の表から裏まで通る「広間型」、そして弥彦村指定文化財旧武石家住宅は田の字型の間取りですが、茶の間の広さが大きいので「喰違い四間取型」と呼ばれています。

佐藤家は元文三年（一七三八）、旧武石家もその頃の建設と考えられています。両者とも近年修復が施され、当初の姿に戻りました。共に中層階級の農家で、主屋の姿は素朴で、床

佐藤家住宅（上）と旧武石家住宅の間取



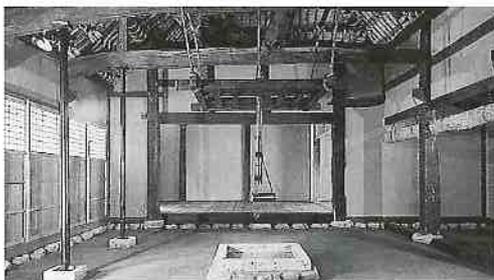
の間も不完全か又はありません。今から三十年ほど前の新潟県民家緊急調査では、広間型は魚沼地域一帯と長岡・柏崎の山間部に多く、その他は四間取型で、その中でも頸城型・蒲原型・佐渡型に分けられ、南蒲原地域は蒲原型に属すると報告されました。



▲ 泉田九郎家住宅主屋正面（右）と背面 間口11間、奥行5間の大規模な主屋。生活の内容を反映し、のち主屋背面に2階部屋が増設された。

泉田九郎家住宅主屋では現状の間取りは四間取型で、かつ複雑です。ところが、内部の柱の太さが異なり、太い柱は風化が大きく、細い柱との時代差が約半世紀ほどあるように見受けられました。そこで、太い柱の痕跡調査を行い考察を加えたところ、広間型の間取りが現れたのです。この家には「文化二年（一八〇五）新建立」とある木札が保存されていますが、この記録が建設当初のものか、又は四間取りへの改造時のものか、今のところ確定できません。しかし、私の眼から見ると太い柱は文化年間よりも古く見えます。参考までに近隣の民家の調査も行いましたが、広間型から四間取りへと改造を受けた家は泉田家の柱とよく似ていました。それとは別に、大正年間建設のある主屋は、当初から四間取りで建設されておりました。

以上三件の事例のみからの考察で



▲ 旧武石家住宅の内部 タタミ・天井・間仕切り建具・床の間・欄間等一切ない空間。これらの要素を持つ家を一般の人々が持てるようになったのは、それほど遠い昔ではない。

ですが、この地域では古い時代は広間型で、ある程度時代が下ると四間取りとして改造を受け、最後には当初より四間取りで建設されるようになったと考えられます。社会が複雑化するにつれ、より多くの部屋が設けられるようになったのです。広間型から四間取型へと変化した理由と時期については、まだ定説がありません。その意味からも今回の調査は有意義であり、今後の展開を期待したいものです。

（文化財部会 山崎完一）

長瀬神社所蔵古文書 調査開始

このほど調査されたのは千点を超える史料。江戸時代初期の神道裁許状など神社関係はじめ、上桑村や加茂町など、貴重な村方史料も含まれ、今後の史料解析がまたれます。



▲ 寛永5年（1628）5月、小池越後守宛て神道裁許状（八幡 小池清彦氏所蔵）